

2023年12月定例県議会を終えて

2023年12月26日

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悅子

副団長 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

はじめに

11月の県議会議員選挙後初めての議会となった12月定例県議会は、12月11日～26日まで16日間開催されました。党県議団は現有5議席から4議席となり、4期連続の交渉会派維持とはならず、交渉会派のみ認められる代表質問ができなくなりました。各会派の議席数は自民党29議席、県民連合18議席、公明党4議席、「日本維新・無所属の会」2議席、「ONE for ALLふくしま」1議席で、新たに2つの少数会派が結成され、6会派となりました。議会構成を議論する世話人会座長に対し、党県議団は11月22日、交渉会派要件の見直しと民主的な議会構成を求める申し入れを行い、①交渉会派は5人以下も認めるよう要件を見直すこと②議長は第一会派、副議長は第二会派から選出すること③常任委員会の会派配分は少数会派の希望を優先し、党県議団の福祉公安常任委員会からの長期にわたる締め出しを改めること③各常任委員会の正副委員長等のポストは会派の議員数で比例配分することを求めました。しかし自民党は、議長、副議長、各常任委員会の正副委員長など議会の主要ポストを独占（福祉公安常任委員長のみ公明党）、福祉公安常任委員会から共産党を締め出すこれまでのやり方を繰り返し、党県議団の申し入れはことごとく無視する結果となりました。自民党的横暴へ抗議の意思を示すため、議長選挙では神山悦子県議、副議長選挙では県民連合の亀岡義尚県議に投票、常任委員会正副委員長選挙の採決では、県民連合、ONE for ALLふくしまとともに、自民公明独占に反対しました。県議会の慣例により、新議長選出までの仮議長を最年長の宮川えみ子県議が務めました。

今議会に先立ち11月28日、知事申し入れを行いました。交渉会派ではなくなったことで知事・部局長揃っての応接室対応ではなく、知事室での知事対応となりました。

今議会では、台風13号に伴う大雨災害への対応として、中小企業等における施設・整備の復旧支援や農業協同利用施設の復旧支援、原発避難地域等における営農環境整備のための基金積み立てなどに42億3,700万円、その後追加補正として、LPGガス世帯への支援をはじめとした物価高騰対策や自然災害への備えとして河川や道路等の防災力強化に421億2,500万円を計上し、合わせて463億6,200万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案105件、人事案件5件、議員提出議案の意見書等11件を可決、請願9件を採択しました。

党県議団からは、一般質問に宮本しづえ県議が立ち、最終本会議では、大橋沙織県議が議案への討論を行いました。知事提出議案のうち、特別職や県議会議員の期末手当引上げ議案など8件については反対。議員提出議案の意見書のうち、「消費税を5%へ減税し、インボ

イス制度の廃止を求める意見書」など9件すべて、請願11件すべてに賛成しました。

各常任委員会の所属は、総務委員会が宮川えみ子県議、企画環境委員会が大橋沙織県議、商労文教委員会が神山悦子県議、農林水産委員会が宮本しづえ県議です。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の一般質問について

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

知事には国が原発新增設を進めるとして、廃炉が決定している原発敷地を候補地にする方針であるため、県は新説を認めないことを表明するよう求めました。知事は「ありえない」と答弁。あり得ないのは当然で、あってはならないことですが、仮に申請があった場合でも県は認めないと明言するよう再質問で求めましたが、答弁は同じでした。

原発関連では、この間起きた下請け作業員が廃液で被ばくし、県立医大病院に搬送される重大事故が起きたことを踏まえ、ALPS処理水海洋放出は一旦中止し、廃炉作業の総点検で信頼回復を優先すべきと求めました。県も東電も2011年3月以来の重大事故であるとの認識に立った対応を求めるべきと質しました。

温暖化対策のため、国内最大規模の県内の石炭火力発電の廃止の取り組みを求めたのに対して、国がエネルギー基本計画に基づき判断するものとの答弁をまたも繰り返しました。COP28で今回も恥ずべき化石賞を受けており、いずれ取り組まなければならないのにいつまでも国任せにはできないと指摘、県内の産業構造の変革も必要な課題であり、今から県が率先して取り組むよう求めました。

学校給食費無償化について、物価高騰に苦しむ子育て世帯を支援する観点から早期の実施を求めましたが、「国の動向を注視していく」「市町村が判断すべきもの」と相変わらず後ろ向きの答弁。高校生のタブレット端末の保護者負担についても公費による無償貸与を拒否、保護者負担を求めているのは22県あると述べ、問題ないと立場です。

非正規ワーカーの待遇改善策として、県の会計年度任用職員に対してボーナスを正規職員並みに勤勉手当も支給するよう求めたのに対して、地方自治法の改正で支給が可能となり、来年度から支給すると述べました。これまでの会計年度職員の一時金は期末勤勉手当のうち期末手当しか払われていませんでしたが、来年度からは勤勉手当1.95か月も支給されることになりました。

ジェンダー平等の推進について、パートナーシップ制度の導入を求めましたが、市町村の意向を尊重すると述べ、実施するとは言いませんでした。包括的性教育の実施、公共施設への生理用品の配置も求めました。

◆議案への討論：大橋沙織県議

県議会議員と知事など特別職の期末手当引き上げは、県民が苦境の中にあることから反対すべきと述べましたが、多数が賛成し可決。また、消費税5%減税・インボイス中止こそ一番の景気対策と主張しました。高校生のタブレット端末は、東北6県で福島県だけが自己負担であり、全額公費負担をと討論。しかし、県民からの請願意見書は否決されました。

原発事故の避難指示区域外から国家公務員宿舎への避難者に対し、2倍家賃の支払いを求める提訴の議案が今議会も出されました。避難者を受け入れている他県ではこうした対応を取っていないと指摘しました。

(2) 他会派の動向について

常磐交通の路線廃止問題について、全県の課題として公共交通問題を質問に立った全会派が取り上げました。また、学校給食費無償化について県民連合会派の議員も質問しました。

「福島ウォーター」に関して、自民党会派が本会議質問で取り上げたほか、委員会でも追及したことは特徴的。

また、1人会派「ONE for ALL ふくしま」の山口議員が党議員団とともに請願の紹介議員に名を連ねたことや、正副委員長選挙の採決、請願・意見書の採決で同一歩調をとったことは特筆すべき。一方、「日本維新・無所属の会」は正副委員長選挙や請願・意見書対応で、自民公明と同一歩調でした。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

一般職（任期付き・会計年度任用職員含む）、県会議員、知事等特別職の給与等引き上げの提案がありました。一般職は賛成で、県議・知事等特別職は反対しました。一般職のうち会計年度任用職員にも来年度から勤勉手当が出るようになりました。会計年度任用職員に対しては、一般職との賃金格差の縮小と正規職員への切り替えを行っていくよう求めました。

液化天然ガスの保安検査を自社の社員が行うことができるようとする条例改正は、法改正の時、全国で400か所以上の違反行為が国会で明らかになっており、この条例は規制緩和で危険を増やすことになると反対しました。

防災会議の人数を54人から76人に増員する等の条例改正では、現在9人の女性を大幅に増やすように求めました。郡山合同庁舎建設に関わって一連の工事請負計画の議案がされました。

一般的事項では、いわき市の台風13号豪雨災害については、応急修理の適用が申請に対し78%で、特に壁の被害に関しては、外壁のみ認めるのではなく、部屋の仕切りの壁も認めるよう国に対し強く要望すべきと求めました。また原発問題では、広域遮水壁設置の推進、ロードマップ見直しを国に求めること、ALPS処理水の海洋放出対応で労働者の被ばく問題での東電の対応の問題点について、東電に改善を求めるよう質す意見があり、関連の発言をしました。

◆企画環境常任委員会：大橋沙織県議

<企画調整部>

移住定住について、県内への移住相談数が17,267件で全国3位となりました。移住者向け支援金が増額となり、その理由は子育て世帯が見込みより多く移住してきたからとのこと。昨年度は子育て世帯の移住は1世帯のみでしたが、今年度は9月時点で17世帯となっ

ています。また、福島県は若い女性の県外への流出者数も全国上位となっています。県外への流出に歯止めをかけることなど人口減少対策にも力を入れなければなりません。

<生活環境部>

コロナ禍で生理用品の配布が広がりました。県は県男女共生センターなどに設置しているほか、要望のあった市町村や大学等にも配布しています。今年度の予定2万パックのうち10月末までに16,692パックを活用しています。県が要請を受け生理用品を配布した市町村は、県内32の市町村、伊達市伊達郡内では伊達市ののみです。県は「各市町村が公共施設等での生理用品配布を進める際に活用してほしい」と話しました。

その他、全国の米軍基地周辺や泡消火剤から基準値を超えるP F A S（有機フッ素化合物）が検出されています。福島県でも会津若松市の半導体工場付近の河川から検出されました。県内一例目となります。発生源の工場が対策を実施するまで中止が必要です。その他の地域でも基準値超えがないか引き続き監視体制の強化を求めました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

12月補正（第5号）は、台風13号に伴う大雨による浸水被害を受けた中小企業等への施設設備の復旧に要する経費（上限200万円：中小企業は1/2以内、小規模事業者は2/3以内）3億3,800万円の増額、原発等周辺地域企業立地支援事業補助の増額、年間所要に見込みによる人件費の減額など、総額約4億9,000万円の増額補正。

さらに、追加補正（第6号）は、原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者への負担軽減策や、人事委員会勧告に基づく給与改定による増額など、約31億2,300万円の増額補正が提案され、これらの内容について質しました。

・高压電力を使用する中小企業等（約260社）に対し、3億8,800万円

（10月～4月までの電気使用料の半分1.8円/kWhを補助：上限一般3,000万円、発電事業者200万円）

・中小企業等の省エネ設備導入支援に、約2億6,000万円

（1/2以内：上限80万円）を補助。

・LPGガス料金高騰対策として、LPGガス販売事業者の値引き経費に約12億4,700万円

（10月～4月の7か月分のLPGガスの使用料金の値引き：1世帯あたり2,000円）

・観光事業者への支援に、約11億円9,000万円

（24年2月のみで、福島県「来て。」割を実施する。1泊8,000円以上の宿泊につき、3,000円割引を30万泊分）。

追加補正の財源は、福島県の「来て。」宿泊割事業の半額分を一般財源から支出した以外は、今回の国の総合経済対策の交付金を受けて、原油価格・物価高騰対策として県独自に補正額を計上したものでした。

この他の議案として、コラッセ内の中小企業支援室や観光物産館、県産業交流館、天鏡閣などの5つの指定管理者を指定する議案、いわき四倉中核工業団地第2期区域の2区画を（株）木環の杜（こわのもり）に工業用地として売却するため処分する議案が提案されました。

<企業局>

補正予算と追加補正は、人件費の所要見込み減と、人事委員会勧告による公営企業の職員の給与改定に伴う補正と地方自治法等の一部改正に伴う改正条例議案である。

議案以外では、勿来工水の取水機能の強靭化を図る 2022 年度～28 年度までの沼部堰改築工事は、仮設工事を実施中で全体計画の 13% の進捗率、また、電気料金高騰分の加算を 24 年 1 月 1 日から臨時的加算を行うと説明。

<労働委員会>

補正も追加補正も上記と同じ職員の給与引き上げ等に係る議案。一方、労働相談が、前年同期比で 19 件増の 435 件と説明、その相談内容について質問したところ、最も多いのがパワーハラ関係と答弁。使用者と労働者と関係においても世界の流れとなっている労働者への「人権」尊重の意識改革が、これまで以上にさまざまな部署で求められてきていると思うと述べ、労働相談にあたる場合もその立場から助言が必要ではないかと要請しました。

<教育委員会>

第 5 号補正は、人件費の年間所要見込みの減額補正と、台風 13 号の浸水被害を受けた県内唯一の国宝（建造物）の「白水阿弥陀堂」に係る復旧整備に要する経費の一部補助 1,186 万円を計上。

第 6 号追加補正は、小中・高校の教職員の給与等引き上げの増額補正に 16 億。また、会計年度任用職員については、地方自治法の一部改正により、2024 年 4 月 1 日から新たに勤務手当を支給するため条例の一部改正条例が提案されました。なお、期末手当の支給については、正規教職員と同様、議決後に交付の日から 4 月に遡及し支給されます。

なお、県教育委員会の今年度の会計年度任用職員は、全体で 2,368 人（男性 878 人、女性 1,490 人）。そのうち、100 人以上雇用している会計年度任用職員の職種は、スクールサポートスタッフ（市町村立、県立）、非常勤講師（市町村立、県立）、スクールカウンセラー（教育庁）、県立学校嘱託員（校務員）などです。

さらに、義務教育諸学校等の教職員の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務量の適切な管理を図るため、1 条を条文に加える条例の一部を改正し、2024 年 4 月 1 日から施行となります。

また、公の施設の郡山・会津・いわき自然の家や県文化財センター白河館の 5 つの指定管理者を今後 5 年間指定する議案、さらに、不動産取得の一部変更議案は、修明高校社川農業実習施設等の軟弱地盤等による計画変更に伴い、取得価格を変更するもの。

議案以外では、県として学校給食費の無償化を行うことを一般質問で求めましたが、教育長は国がこれに関する調査を実施していることなどを理由に県実施を明言しなかったことから、国の調査項目について質問。ところが、担当課は「その内容は非公表とされている」と答弁。11 月末あたりに国が出した方針とのこと。国はすぐやるとは思えないため、県が無償化を決断し、高校生のタブレット無償化と合わせて教育費の保護者負担を軽減することは、本県にとって「未来への投資」と考え実施すべきと求めました。

さらに、委員会冒頭に、わいせつ行為により教員を処分したことについて教育長から謝罪がありましたが、度々教員等によるわいせつ行為が繰り返されていると指摘。学校現場で「包括的性教育」が必要ではないかと提案。子どもたちと共に教職員がもう一度学び直す機会につながるはずと実施検討を求めました。

◆農林水産常任委員会：宮本しづえ県議

台風13号被害で被災したイネの共同育苗施設復旧に、激甚災害並みの9割補助の支援が行われることになりました。通常では2割補助であり、県と市が35%ずつ出して9割を支援するものです。

物価高騰対策として酪農家に牛1頭当たり2万円の補助が予算化されました。酪農家は餌代の高騰で牛1頭当たり10万円の赤字になっていると言われ、赤字分は全額補助して欲しいというのが酪農家の要望。今回、県が予算化した事業は、牛の飼育方法を変えて低コスト化、牛への負担軽減対策を行った事業者に対してその効果を見極め、補助金を出すというものです。酪農家に補助金が届くのは来年の11月頃になる見込みと説明。しかし、それでは今の間に合わせて廃業、倒産が出る危険性があると指摘、とにかく早く農家に補助金が届くように制度の見直し、工夫をしてほしいと求めました。

現地調査では、楢葉町で操業を開始したばかりのご飯パック工場を視察。被災地のお米と国内のお米を分けてパック詰めされており、被災地支援の意味を込め、被災地の方が180グラムで10円高く設定していました。コメの消費拡大に寄与できる施設にということで、復興予算を使った支援で作られた工場です。

午後は、南相馬市の圃場整備で4.3ヘクタールの大区画を作った水田を視察。畦道も3メートル幅にすることで畦畔の草刈りも機械化でき、省力化が進むと説明されました。機械化も全て復興予算が付くために農家負担は無くなり事業が可能ですが、県内一般に適用するのは困難かなと感じました。

◆少子高齢化・地域活性化対策特別委員会：宮川えみ子県議

◆避難地域復興・産業振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

◆地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会：大橋沙織県議

上記、3つの特別委員会が新たに設置されました。

◆政務活動費検討会：宮本しづえ県議

今任期の政務活動費について、政務活動費検討会で議論され、県民の実態や県財政などを総合的に勘案すべきとの各会派からの意見で、引き続き、月5万円減額の30万円（1議員当たり）とすることを確認しました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

県民の暮らしが深刻さを増す中、県議会議員の期末手当引上げの議案が提出され、A L Lふくしま山口県議、維新の会鳥居県議とともに反対。知事等特別職の期末手当引上げ議案に

は、共産党と A L L ふくしまのみ反対しました。消費税を 5 %へ減税しインボイス制度の廃止を求める意見書、「県立高等学校における生徒1人1台端末」の全額公費負担を求める請願については、共産党と A L L ふくしまのみ賛成、自民、県民連合、公明、維新・無所属が多数で否決。国家公務員宿舎の原発避難者に対し2倍家賃の支払いを求める提訴議案は、共産党と A L L ふくしまが反対しましたが、多数で可決されました。

学校給食費無償化を求める請願意見書と、ゆきとどいた教育を求める請願や意見書6件は自民、公明などが多数で継続審議としました。

県民連合提出の「パレスチナ問題における人道支援と停戦に向けた主導的な働きかけを求める意見書」は、全会一致で採択されました。

<意見書・請願結果>以下の通り

	主な議案と請願に対する各会派の態度	提出会派	共産	県民	自民	公明	維・無	A ふ	
知事提出議案	訴えの提起について (原発避難者への2倍家賃請求)	-	×	○	○	○	○	×	可決
	県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例(期末手当引上げ)	-	×	○	○	○	※	×	〃
	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(期末手当引上げ)	-	×	○	○	○	○	×	〃
	パレスチナ問題における人道支援と停戦に向けた主導的な働き掛けを求める意見書	県民	○	○	○	○	○	○	〃
意見書	消費税を5%へ減税し、インボイス制度の廃止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	○	否決
	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	○	不採択
	「県立高等学校における生徒1人1台端末」の全額公費負担を求めることについて	〃	○	×	×	×	×	○	〃

請　願	紹介議員	
消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	共産	○ × × × × ○
「県立高等学校における生徒1人1台端末」の全額公費負担を求めることについて	〃	○ ×

※鳥居県議は反対、水野議員は賛成

以上

令和5年度第6号補正予算の概要について

令和5年12月13日

令和5年度第6号補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、

国の総合経済対策を受けて、
原油価格・物価高騰等に対応する県独自の取組や
自然災害に備えた防災力強化など、
緊急に措置すべき経費について計上しました。

その主な内容といたしましては、

原油価格・物価高騰等への対応として、

- ・LPガスを使用する一般家庭等への支援、
- ・酪農経営者の生産コスト低減に向けた取組への支援、
- ・特別高圧電力を使用する中小企業等への支援、
- ・中小企業等の省エネ設備導入への支援、
- ・光熱費などが増加している

医療機関や社会福祉施設等への支援、

- ・地域公共交通機関や運送事業者等への事業継続支援、
- ・観光需要の喚起を通じた地域観光事業者への支援、
- ・流域下水道における費用負担の軽減に向けた取組、

自然災害への備えとして、

- ・河川や道路、農業水利施設等の防災力強化、
- などであり、これらに要する経費を計上しました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、

421億2千5百万円、

本年度予算の累計額は、

1兆4,030億6千7百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

資料

令和5年度第6号補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 原油価格・物価高騰等への対応 計 6, 583, 703

(1) L P ガス使用世帯等への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

1, 247, 633

L P ガスの高騰による一般家庭等への影響を緩和するため、L P ガス販売事業者に対して使用料金の値引きに要する経費を補助する。

[対象者] 県内のL P ガス使用世帯等

[支援額] 1世帯等あたり2, 000円

(2) 酪農経営者の生産コスト低減への支援 (農林水産部：畜産課)

県独自

154, 600

飼料価格等の高騰による酪農経営への影響を緩和するため、生乳の生産コストの低減に取り組む酪農経営者を支援し、より安定した生産体制への転換を促進する。

[対象者] 生乳の生産コスト低減に取り組む酪農経営者

[補助率] 経産牛1頭あたり2万円

(3) 特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 (商工労働部：企業立地課)

県独自

388, 557

電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対して補助を行う。

[対象者] 特別高圧電力を使用する県内の中小企業等

[支援額] 令和5年10月～令和6年4月の電気使用量：1.8円／kWh

[補助上限額] 一般事業者：3, 000万円

発電事業者： 200万円

(4) 中小企業等の省エネ設備導入への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

261, 322

原油価格や物価の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、省エネルギー効果が高い設備への更新などに要する経費の一部を補助し、中小企業等のコスト削減への取組を支援する。

[補助先] 県内の中小企業者や小規模事業者等

[補助率] 1／2以内 (補助上限額：80万円)

(5) 医療機関や薬局等への支援

県独自

(保健福祉部：地域医療課、薬務課、医療人材対策室)

1, 477, 376

原油価格や物価の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

〔対象施設等（1施設あたり）〕

- ・病院（300床以上） : 基礎額 100万円
+ 1床あたり 36, 400円
- ・病院（299床以下）、有床診療所 : 基礎額 50万円
+ 1床あたり 36, 400円
- ・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 20万円
- ・薬局（保険薬局に限る）、歯科技工所 : 10万円
- ・施術所（保険適用施設に限る） : 5万円
- ・看護師等養成所 : 令和3年度光熱水費 × 15% × 1／4

(6) 社会福祉施設等事業者への支援

県独自

(保健福祉部：社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局：子育て支援課、児童家庭課)

1, 173, 310

原油価格や物価の高騰による介護、障害福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金を給付し、安定したサービスの提供を支援する。

〔対象施設等（1施設あたり）〕

○高齢者施設、保護施設等

- ・入所系施設 : (光 熱 費) 基礎額 8万円 + 定員 1名あたり 1万円
(食 材 料 費) 定員 1名あたり 4, 000円
- ・複合型サービス事業所 : (光 熱 費) 基礎額 8万円 + 定員 1名あたり 1万円
(車両燃料費) 2万円
(食 材 料 費) <通 所> 3万円
<短期入所> 定員 1名あたり 4, 000円
- ・通所系事業所 : (光 熱 費) 8万円
(車両燃料費) 2万円
(食 材 料 費) 3万円
- ・訪問系事業所 : (光 熱 費) 8万円
(車両燃料費) 2万円

※保護施設のうち授産施設に係る光熱費基礎額：4万円

○障がい者施設等

- ・入所系事業所：(光 熱 費) 基礎額4万円+定員1名あたり1万円
(食 材 料 費) 定員1名あたり4,000円
- ・通所系事業所：(光 熱 費) 4万円
(車両燃料費) 2万円
(食 材 料 費) 3万円
- ・訪問系事業所：(光 熱 費) 4万円
(車両燃料費) 2万円

○児童養護施設、里親等

- ・児童1名あたり12,500円

○認可外保育施設（中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く）

- ・定員60名以上 : 187,000円
- ・定員20名以上59名以下 : 125,000円
- ・定員19名以下 : 62,000円

(7) 地域公共交通機関や運送事業者等への支援

県独自

(生活環境部：生活交通課) (土木部：港湾課)

526,694

原油価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する。

[対象種別等]

○地域公共交通事業者、運送事業者

- ・乗合バス : (定員11名以上) 10万円／台
(定員11名未満) 5万円／台
- ・貸切バス : 5万円／台
- ・タクシー : 2万5千円／台
- ・運転代行、トラック : 1万円／台

○地域鉄道事業者（鉄道沿線自治体と協調して補助）

- ・会津鉄道（株）: 10,487千円（県支援分）

○港湾運送事業者等（中小企業に限る）

- ・軽油、ガソリン: 12円／リットル
- ・重油 : 9円／リットル

(8) 観光需要の喚起を通じた地域観光事業者への支援

県独自

(観光交流局：観光交流課) 1,190,000

原油価格や物価の高騰による地域観光事業者への影響を緩和するため、福島県「来て。」割の実施により、観光需要を喚起することで観光宿泊施設への更なる誘客を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。

[対象者] 日本在住の旅行者

インバウンド宿泊者（団体客を除く）

[支援額] 1泊8,000円以上の宿泊につき3,000円割引

[実施期間] 令和6年2月

(9) 流域下水道における費用負担の軽減に向けた取組（土木部：下水道課）

県独自

164,211

原油価格や物価の高騰による流域下水道に接続する市町への影響を緩和するため、下水処理施設における電力費の増加分を流域下水道事業会計に交付し、現行の費用負担水準の維持を図る。

[対象事業] 阿武隈川上流流域下水道

（県北処理区、県中処理区、二本松処理区、田村処理区）

2 交付金事業（道路）（土木部：道路計画課）

公共事業

4,104,081

国の補正予算を活用し、国道や県道の道路改築や法面対策などを行い、近年頻発・激甚化している自然災害に備えた防災力の強化を図る。

[施工箇所] いわき石川線石川バイパス（石川町）外19箇所

3 交付金事業（河川）（土木部：河川整備課）

公共事業

4,956,000

国の補正予算を活用し、近年頻発・激甚化している自然災害による浸水被害の軽減に向け、河道掘削や堤防整備などを推進する。

[施工箇所] 夏井川（いわき市）外21箇所

4 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 32, 426, 999

(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	3, 393, 895	11, 347, 628	14, 741, 523
	累計額	14, 048, 005	33, 800, 966	47, 848, 971
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3, 171, 013	18, 044, 970	21, 215, 983
国直轄事業負担金	補正額	48, 333	0	48, 333
	累計額	964, 573	17, 175, 070	18, 139, 643
公共事業計	補正額	3, 442, 228	11, 347, 628	14, 789, 856
	累計額	18, 183, 591	69, 021, 006	87, 204, 597
県単公共事業	補正額	0	12, 160, 361	12, 160, 361
	累計額	16, 537, 304	88, 436, 432	104, 973, 736
合 計	補正額	3, 442, 228	23, 507, 989	26, 950, 217
	累計額	34, 720, 895	157, 457, 438	192, 178, 333
維持補修費	補正額	18, 000	5, 458, 782	5, 476, 782
	累計額	1, 518, 283	55, 798, 068	57, 316, 351
総 計	補正額	3, 460, 228	28, 966, 771	32, 426, 999
	累計額	36, 239, 178	213, 255, 506	249, 494, 684

令和5年度第6号補正予算の概要

(単位：百万円)

1 予 算 規 模

補 正 額	42,125
補 正 前 の 額 (令和5年度12月補正(第5号)後)	1,360,942
本 年 度 予 算 累 計 額	1,403,067
前 年 度 同 期 予 算 額 (令和4年度12月補正後)	1,381,525
前 年 度 同 期 比	1.02倍
前 年 度 同 期 比 増 減 額	21,541

2 補正額の財源内訳

地 方 交 付 税	1
分 担 金 及 び 負 担 金	550
国 庫 支 出 金	21,726
繰 入 金	6
繰 越 金	3,756
県 債	16,084
そ の 他	2

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 226億9,200万円
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第5号】(令和5年12月12日提案)

令和5年度12月補正予算の概要について

令和5年11月30日

令和5年度12月補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、

台風第13号に伴う大雨災害に対応する
県独自の支援を始め、
震災・原子力災害からの復興に向けた取組など、
喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

台風第13号に伴う大雨災害への対応として、

- ・中小企業等における施設・設備の復旧支援、
- ・農業共同利用施設の復旧支援、
- ・国宝「白水阿弥陀堂」の復旧支援
- ・新たな砂防施設の整備、

震災・原子力災害からの復興への取組として、

- ・避難地域等における

営農環境を整備するための基金への積立て

などであり、これらに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、

42億3千7百万円、

本年度予算の累計額は、

1兆3, 609億4千2百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

資料

令和5年度12月補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 台風第13号に伴う大雨災害への対応 計 519, 806

主な内訳

(1) 中小企業等の施設・設備復旧支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

338, 504

浸水等の被害を受けた中小企業等の施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助し、早期の事業復旧・再建を支援する。

[補助先] 令和5年台風第13号に伴う大雨災害による

浸水等の被害を受けた県内の中小企業等

[補助率] 中小企業：1／2以内 (補助上限額：200万円)

小規模事業者：2／3以内 (補助上限額：200万円)

(2) 農業共同利用施設の復旧支援 (農林水産部：農業経済課)

県独自

60, 110

浸水等の被害を受けた農業共同利用施設の復旧に要する経費について、国庫補助に加え、いわき市と協調して上乗せ補助を行い、地域農業の早期復旧を支援する。

[補助対象] 令和5年台風第13号に伴う大雨災害による

浸水等の被害を受けた育苗施設 (いわき市を通じて補助)

[補助率]

40万円までの部分：4／10 (国：2/10、県：1/10、市：1/10)

40万円を超える部分：9／10 (国：2/10、県：3.5/10、市：3.5/10)

(3) 国宝「白水阿弥陀堂」等の復旧支援 (教育庁：文化財課)

県独自

11, 860

浸水等の被害を受けた県内唯一の国宝（建造物）である「白水阿弥陀堂」の復旧整備等に要する経費の一部を補助し、文化財の早期復旧を支援する。

[補助対象] 国宝「白水阿弥陀堂」

国史跡「白水阿弥陀堂境域」

(4) 砂防施設の整備 (土木部：砂防課)

公共事業

105,000

大雨に伴う土砂災害が発生した箇所に砂防施設を整備する。

[施工箇所] いわき市内郷白水町白水沢 外2箇所

2 帰還・移住等環境整備交付金基金積立 (避難地域復興局：避難地域復興課)

1,952,236

避難地域における住民の帰還に向けた環境整備などを切れ目なく進めるため、国からの交付金を基金に積み立てる。

[対象事業] ほ場の大区画化等による農業生産性の向上に資する事業

県が管理する農業用ダム等の施設保全に資する事業 など

3 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】

263,524

(単位:千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	63,010	0	63,010
	累計額	10,654,110	22,453,338	33,107,448
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3,171,013	18,044,970	21,215,983
国直轄事業負担金	補正額	69	0	69
	累計額	916,240	17,175,070	18,091,310
公共事業計	補正額	63,079	0	63,079
	累計額	14,741,363	57,673,378	72,414,741
県単公共事業	補正額	▲3,755	110,250	106,495
	累計額	16,537,304	76,276,071	92,813,375
合計	補正額	59,324	110,250	169,574
	累計額	31,278,667	133,949,449	165,228,116
維持補修費	補正額	0	93,950	93,950
	累計額	1,500,283	50,339,286	51,839,569
総計	補正額	59,324	204,200	263,524
	累計額	32,778,950	184,288,735	217,067,685

令和5年度12月補正予算の概要

(単位：百万円)

1 予 算 規 模

補 正 額	4, 237
本 年 度 予 算 現 計 額	1, 356, 704
本 年 度 予 算 累 計 額	1, 360, 942
前 年 度 同 期 予 算 額 (令和4年度12月補正後)	1, 381, 525
前 年 度 同 期 比	0. 99倍
前 年 度 同 期 比 増 減 額	▲20, 584

2 補正額の財源内訳

地 方 交 付 税	10
国 庫 支 出 金	2, 397
財 产 収 入	1, 878
繰 入 金	▲200
県 債	129
そ の 他	22

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 184億5,500万円
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第4号】(令和5年10月4日議決)

各会派採決態度一覧（令和5年12月定例会）

(R5. 12. 26)

(○=賛成 ×=反対)

	知 事 提 出 議 案	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
1	令和5年度福島県一般会計補正予算(第5号)【総・危・企・生・保・商・農・土・出・議・監・人・労・教・警】	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度福島県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
3	令和5年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
4	令和5年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
5	令和5年度福島県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
6	令和5年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
7	令和5年度福島県地域開発事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
8	令和5年度福島県立病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
9	福島県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○
10	福島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
11	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
12	福島県防災会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
13	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
14	福島県医療法施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
15	福島県農地中間管理事業の推進に関する法律に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
16	福島県公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
17	福島県流域下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
18	福島県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
19	福島県監査委員に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
20	福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
21	福島県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
22	当せん金付証票の発売について	○	○	○	○	○	○
23	公の施設の指定管理者の指定について(福島県文化センター)	○	○	○	○	○	○
24	公の施設の指定管理者の指定について(ふくしま海洋科学館)	○	○	○	○	○	○
25	公の施設の指定管理者の指定について(福島県男女共生センター)	○	○	○	○	○	○
26	公の施設の指定管理者の指定について(福島県点字図書館)	○	○	○	○	○	○
27	公の施設の指定管理者の指定について(福島県中小企業振興館(起業支援室を除く))	○	○	○	○	○	○
28	公の施設の指定管理者の指定について(福島県中小企業振興館(起業支援室))	○	○	○	○	○	○
29	公の施設の指定管理者の指定について(福島県産業交流館)	○	○	○	○	○	○
30	公の施設の指定管理者の指定について(天鏡閣)	○	○	○	○	○	○
31	公の施設の指定管理者の指定について(福島県観光物産館)	○	○	○	○	○	○
32	公の施設の指定管理者の指定について(福島県総合緑化センター・蓬瀬公園)	○	○	○	○	○	○
33	公の施設の指定管理者の指定について(ふくしま県民の森)	○	○	○	○	○	○

	知 事 提 出 議 案	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
34	公の施設の指定管理者の指定について(福島県昭和の森)	○	○	○	○	○	○
35	公の施設の指定管理者の指定について(翁島港マリーナ施設)	○	○	○	○	○	○
36	公の施設の指定管理者の指定について(小名浜港小名浜プレジャーボート用指定泊地)	○	○	○	○	○	○
37	公の施設の指定管理者の指定について(江名港江名プレジャーボート用指定泊地)	○	○	○	○	○	○
38	公の施設の指定管理者の指定について(豊間漁港豊間泊地)	○	○	○	○	○	○
39	公の施設の指定管理者の指定について(勿来漁港勿来泊地)	○	○	○	○	○	○
40	公の施設の指定管理者の指定について(あづま総合運動公園・クライミングウォール)	○	○	○	○	○	○
41	公の施設の指定管理者の指定について(福島空港公園)	○	○	○	○	○	○
42	公の施設の指定管理者の指定について(福島県郡山自然の家)	○	○	○	○	○	○
43	公の施設の指定管理者の指定について(福島県会津自然の家)	○	○	○	○	○	○
44	公の施設の指定管理者の指定について(福島県いわき海浜自然の家)	○	○	○	○	○	○
45	公の施設の指定管理者の指定について(福島県文化財センター白河館)	○	○	○	○	○	○
46	公立大学法人福島県立医科大学の中期目標について	○	○	○	○	○	×
47	公立大学法人会津大学の中期目標について	○	○	○	○	○	○
48	公立大学法人福島県立医科大学が徴収する料金の上限の一部変更の認可について	○	○	○	○	○	○
49	県の行う建設事業等に対する市町村の負担の一部変更について	○	○	○	○	○	○
50	工事請負契約について(福島県郡山合同庁舎整備(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
51	工事請負契約について(福島県郡山合同庁舎整備(電気)工事)	○	○	○	○	○	○
52	工事請負契約について(福島県郡山合同庁舎整備(機械)工事)	○	○	○	○	○	○
53	工事請負契約について(復興基盤総合整備 橋原地区 0501工事)	○	○	○	○	○	○
54	工事請負契約について(復興基盤総合整備 小山田地区 0501工事)	○	○	○	○	○	○
55	工事請負契約について(復興基盤総合整備 井田川地区 0501工事)	○	○	○	○	○	○
56	工事請負契約について(復興基盤総合整備 小屋木地区 0501工事)	○	○	○	○	○	○
57	工事請負契約について(復興基盤総合整備 加倉地区 0501工事)	○	○	○	○	○	○
58	工事請負契約について(公共災害復旧(再生・復興)工事(海岸)熊川地区海岸(1工区))	○	○	○	○	○	○
59	工事請負契約について(都市公園(再生・復興)工事(橋りょう上部) 復興祈念公園(仮称)公園橋)	○	○	×	○	○	○
60	工事請負契約について(安達地区特別支援学校小中学部新築(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
61	工事請負契約の一部変更について(太陽の国かしわ荘新築(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
62	工事請負契約の一部変更について(道路橋りょう整備工事(橋りょう上部)国道352号 見通橋)	○	○	○	○	○	○
63	工事請負契約の一部変更について(道路橋りょう整備(再生・復興)工事(道路改良)広野小高線 浪江小高工区5)	○	○	○	○	○	○
64	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(1工区))	○	○	○	○	○	○
65	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(2工区))	○	○	○	○	○	○
66	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(3工区))	○	○	○	○	○	○
67	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(5工区))	○	○	○	○	○	○
68	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(6工区))	○	○	○	○	○	○
69	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(7工区))	○	○	○	○	○	○
70	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(8工区))	○	○	○	○	○	○
71	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(9工区))	○	○	○	○	○	○

案	議	出	提	事	知	自民	県民	共産	公明	維無	A ふ
72	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(10工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
73	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(11工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
74	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(12工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
75	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(13工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
76	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)夏井川筋(14工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
77	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)好間川筋(2工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
78	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)好間川筋(3工区))				○ ○ ○ ○ ○ ○						
79	工事請負変更契約について(用地造成工事)				○ ○ ○ ○ ○ ○						
80	工事施行協定について(道路橋りょう整備(交付)工事(函渠)磐梯大谷線 大谷工区)				○ ○ ○ ○ ○ ○						
81	不動産の処分について				○ ○ ○ ○ ○ ○						
82	不動産の取得の一部変更について(修明高校社川農場実習施設)				○ ○ ○ ○ ○ ○						
83	訴えの提起について(応急仮設住宅供与終了後の使用貸付住宅(国家公務員宿舎)の明渡しまでに要した損害金の支払いを求める提訴)				○ ○ × ○ ○ ×						
84	訴えの提起について(応急仮設住宅供与終了後の使用貸付住宅(国家公務員宿舎)の使用料等の支払いを求める提訴)				○ ○ × ○ ○ ×						
85	訴えの提起について(応急仮設住宅供与終了後の使用貸付住宅(国家公務員宿舎)の使用料等の支払いを求める提訴)				○ ○ × ○ ○ ×						
86	訴えの提起について(応急仮設住宅供与終了から明渡しまでに要した損害金の支払いを求める提訴)				○ ○ ○ ○ ○ ○						
87	民事調停の申立てについて(県営住宅の滞納家賃等の支払いを求める調停)				○ ○ ○ ○ ○ ○						

※ (鳥居作弥=×、水野さちこ=○)

	追 加 議 案 (12月15日)	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
88	令和5年度福島県一般会計補正予算(第6号)〔総・危・企・生・保・商・農・土・出・議・監・人・労・教・警〕	○	○	○	○	○	○
89	令和5年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
90	令和5年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
91	令和5年度福島県流域下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○
92	令和5年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○
93	令和5年度福島県地域開発事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
94	令和5年度福島県立病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○
95	県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	※	×
96	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
97	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×
98	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
99	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
100	会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
101	福島県公営企業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
102	福島県立病院事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○

	請 願（新規）	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
1	私学助成に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
2	私立小・中・高等学校に対する運営費補助金の充実を求めるについて	○	○	○	○	○	○
3	保護者納付金（授業料）の公私間格差の是正を求めるについて	○	○	○	○	○	○
4	私立幼稚園・認定こども園における幼児教育に対し、コロナ後の現場支援の充実、私立幼稚園の運営費補助を求めるについて	○	○	○	○	○	○
5	私立幼稚園・認定こども園における幼児教育に対し、「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実を求めるについて	○	○	○	○	○	○
6	私立専修学校運営費助成金及び振興助成金の充実、教職員の待遇改善のための補助金の新設を求めるについて	○	○	○	○	○	○
7	職業実践専門課程認定校に対する助成金の充実を求めるについて	○	○	○	○	○	○
8	特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金（高等課程対象）の新設を求めるについて	○	○	○	○	○	○
9	国民医療を守り国民の健康を守る体制の持続的確保を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
10	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○

		請	願（新規）	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
18	「県立高等学校における生徒1人1台端末」の全額公費負担を求めることについて			×	×	○	×	×	○

		議員提出議案（12月26日）	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無	A ふ
15	少子高齢化・地域活性化対策について		○	○	○	○	○	○
16	避難地域復興・産業振興対策について		○	○	○	○	○	○
17	地球温暖化・災害に強い県づくり対策について		○	○	○	○	○	○